

事例番号:370015

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第六部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

二絨毛膜二羊膜双胎の第2子

妊娠23週1日 切迫早産のため入院

3) 分娩のための入院時の状況

管理入院中

4) 分娩経過

妊娠28週6日

10:43 性器出血あり

13:03 常位胎盤早期剥離疑いのため帝王切開により第1子娩出、骨盤位

13:04 第2子娩出、単臀位

胎児付属物所見 臍帯卵膜付着

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:28週6日

(2) 出生時体重:1100g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.44、BE 4.3mmol/L

(4) アプガースコア:生後1分8点、生後5分9点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バック・マスク)

(6) 診断等:

出生当日 極低出生体重児

(7) 頭部画像所見:

生後 4 ヶ月 頭部 MRI で両側後頭葉にわずかな脳実質がみられる以外ほとんどが嚢胞に置換、重度の脳軟化症の診断

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 4 名、麻酔科医 2 名

看護スタッフ:看護師 3 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、出生までに生じた一時的な胎児の脳の低酸素や虚血によって中枢神経系障害をきたし、低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考える。

(2) 一時的な胎児の脳の低酸素や虚血の原因を解明することは困難であるが、臍帯血流障害の可能性を否定できない。

3. 臨床経過に関する医学的評価 (2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

(1) 入院までの妊娠中の管理は一般的である。

(2) 妊娠 23 週 0 日に子宮頸管の熟化を認めたため、妊娠 23 週 1 日に切迫早産の管理目的で入院管理としたことは一般的である。

(3) 妊娠 23 週 1 日からの切迫早産入院中の管理(子宮収縮抑制薬投与、子宮頸管長測定、分娩監視装置装着、適宜血液検査および超音波断層法実施等)は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 妊娠 28 週 6 日に性器出血があり常位胎盤早期剥離の疑いで帝王切開を実施したことは一般的である。

(2) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

(3) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

出生後の対応は一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

事例検討を実施することが望まれる。

【解説】 児に重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

胎児期に中枢神経系障害を発症した事例について集積し、原因や発症機序について、研究の推進が望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

胎児期の中枢神経系障害発症機序解明に関する研究の推進および研究体制の確立に向けて、学会・職能団体の支援が望まれる。